

(証券コード 8029)
平成27年3月6日

株 主 各 位

東京都目黒区中目黒2丁目7番7号

株式会社 ルック

取締役社長 牧 武彦

第53回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第53回定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討くださいますと、同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、平成27年3月26日(木曜日)午後5時までに到着するよう折り返しご送付くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成27年3月27日（金曜日）午前10時から
2. 場 所 東京都目黒区下目黒1丁目8番1号
目黒雅叙園 2階 華うたげの間

3. 会議の目的事項

- 報 告 事 項
1. 第53期（平成26年1月1日から平成26年12月31日まで）事業報告の内容、連結計算書類の内容ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第53期（平成26年1月1日から平成26年12月31日まで）計算書類の内容報告の件

決 議 事 項

- 第1号議案 剰余金の処分の件
第2号議案 取締役6名選任の件
第3号議案 監査役3名選任の件
第4号議案 補欠監査役1名選任の件

以 上

~~~~~  
◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

◎株主総会参考書類および添付書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（<http://www.look-inc.jp>）に掲載させていただきます。

## 事業報告

(平成26年1月1日から平成26年12月31日まで)

### 1. 企業集団の現況に関する事項

#### (1) 事業の経過およびその成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、政府による経済対策や日銀の金融緩和策等により、企業収益や雇用情勢の改善が見られましたが、一方で急激な円安にともなう物価の上昇や消費税率引き上げにともなう駆け込み需要の反動の長期化などにより個人消費は低迷し、先行き不透明な状況で推移いたしました。

当アパレル・ファッション業界におきましては、一部の高額商品に対する需要の高まりが見られた一方で、消費税率の引き上げや物価上昇などによる実質賃金の低下等にともない消費者の慎重な購買行動が続いたことに加え、夏場以降の天候不順の影響も重なり、総じて厳しい状況で推移いたしました。

このような状況の中、当社グループは、平成28年を最終年度とする中期経営計画の中間年にあたって、今期を中期経営目標の達成に向けて道筋をつける年と位置付け、収益基盤強化に向けた事業拡大策を推し進めてまいりました。4月に株式会社レッセ・パッセの株式を取得し連結子会社としたほか、7月に米国のバッグを中心としたライフスタイルブランド「ヴェラ・ブラッドリー」を展開するVera Bradley社と日本での独占販売契約を締結し、株式会社ヴェラ・ブラッドリー・スタイルを設立するなど、新規ブランドを積極的に導入してまいりました。また、韓国においては、ショッピングセンターなどの商業施設で販売を行う株式会社アイディージョイを設立し、販路の拡大に取り組みました。これらグループの業容拡大にともない売上高は前年同期を上回りました。

その結果、当社グループの当連結会計年度の売上高は455億5千9百万円（前年同期比9.9%増）、営業利益は11億7千7百万円（前年同期比0.8%減）、経常利益は16億2千3百万円（前年同期比3.4%減）、当期純利益は12億6千2百万円（前年同期比6.9%減）という結果で終了いたしました。

セグメント別の業績の概況は次のとおりであります。

#### (アパレル関連事業)

「日本」につきましては、グループの経営資源を最大限に活用し、既存ブランドの活性化と新規事業におけるブランドの拡販に注力してまいりました。既存ブランドの活性化については、直営店を展開するレザーブランド「イル ビゾンテ」や生活雑貨ブランド「マリメッコ」において新規出店を推し進め、直営店事業の

収益力向上に努めてまいりました。また、A.P.C.Japan株式会社が展開する「A.P.C.」においては国内でのライセンス商品の強化に加え、デニムおよび雑貨等の取り扱いを拡大し、併せて、更なる費用の効率化に努めた結果、黒字化を達成いたしました。また、新規事業におけるブランドの拡販については、株式会社レッセ・パッセにおいて若い世代をターゲットとする2ブランドを展開したほか、海外ブランド「ヴェラ・ブラッドリー」においては10月に日本初の旗艦店を代官山に出店いたしました。さらには、Eコマース事業において、「イル ビゾンテ」、「アリス アンド オリビア」の日本公式ウェブサイトでのオンラインストアを新たに開始いたしました。

これらの結果、「日本」の売上高は333億7千7百万円（前年同期比6.9%増）、営業利益は6億5千5百万円（前年同期比7.3%増）となりました。

「韓国」につきましては、百貨店市場の消費動向が低迷する中、株式会社アイディールックが展開するオリジナルブランドの「キース」、フランスのインポートブランド「サンドロ」、フランスのライセンスブランド「マージュ」が百貨店で伸長し、また、韓国ウォンの為替レートが円安ウォン高となったことにより、邦貨換算での売上高は前年同期を大きく上回りました。その結果、「韓国」の売上高は110億8千8百万円（前年同期比22.9%増）、営業利益は5億3千万円（前年同期比14.3%増）となりました。

「その他海外」（香港・中国）につきましては、ルック（H.K.）Ltd.（香港）においては、展開店舗数の減少により、売上高は前年同期を下回りましたが、効率経営に努めた結果、営業利益は増加いたしました。洛格（上海）商贸有限公司においては、株式会社アイディールックのオリジナルブランド「レニボン」を百貨店市場で展開しておりますが、中国経済の成長率が減速する中、不採算店舗を閉鎖し経営資源を集中するなどの効率経営を推進いたしました。主要販路である百貨店の売上の落ち込みが大きく、減収減益となりました。これらにより、「その他海外」の売上高は5億1千3百万円（前年同期比13.7%減）、営業損失は1億7千1百万円（前年同期は1千5百万円の営業損失）となりました。

これらの結果、アパレル関連事業の売上高は449億7千8百万円（前年同期比10.2%増）、営業利益は10億1千4百万円（前年同期比4.2%減）となりました。

#### （生産及びOEM事業）

「生産及びOEM事業」につきましては、株式会社ルックモードにおいて、当社アパレル製品の生産高が前年同期を下回ったことや、OEM事業の売上が減少したことにより、売上高は前年同期より減少いたしました。生産管理体制の効率化により製造費用が減少したことに加え、OEM事業の収益性改善に注力した結果、黒字化を達成いたしました。その結果、売上高は43億1千万円（前年同期比4.7%減）、営業利益は3千6百万円（前年同期は6千8百万円の営業損失）となりました。

(物流事業)

「物流事業」につきましては、株式会社エル・ロジスティクスにおいて、当社グループの物流業務受託手数料を見直したことなどにより売上高は前年同期を下回りました。その結果、売上高は12億8千3百万円（前年同期比5.9%減）、営業利益は2千5百万円（前年同期比75.0%減）となりました。

当連結会計年度のセグメント別売上高の状況

| セグメントの名称  | 第 52 期<br>(平成25年) |       | 第 53 期<br>(平成26年) |       | 前年同期比増減 |       |
|-----------|-------------------|-------|-------------------|-------|---------|-------|
|           | 金 額               | 構 成 比 | 金 額               | 構 成 比 | 金 額     | 増 減 率 |
|           | 百万円               | %     | 百万円               | %     | 百万円     | %     |
| 日 本       | 31,209            | 66.8  | 33,377            | 66.0  | 2,168   | 6.9   |
| 韓 国       | 9,024             | 19.3  | 11,088            | 21.9  | 2,063   | 22.9  |
| そ の 他 海 外 | 594               | 1.3   | 513               | 1.0   | △81     | △13.7 |
| アパレル関連事業計 | 40,828            | 87.4  | 44,978            | 88.9  | 4,150   | 10.2  |
| 生産及びOEM事業 | 4,522             | 9.7   | 4,310             | 8.5   | △211    | △4.7  |
| 物 流 事 業   | 1,363             | 2.9   | 1,283             | 2.6   | △80     | △5.9  |
| 報告セグメント計  | 46,714            | 100.0 | 50,572            | 100.0 | 3,857   | 8.3   |
| 調 整 額     | △5,251            | -     | △5,013            | -     | 238     | -     |
| 合 計       | 41,463            | -     | 45,559            | -     | 4,095   | 9.9   |

(注)「調整額」は、セグメント間の取引消去であります。

(2) 設備投資の状況

当連結会計年度中に実施いたしました設備投資額は総額9億8千5百万円であり、その主なものは、店舗の新設・改装によるものであります。

(3) 資金調達の状況

当連結会計年度の資金調達につきましては、当社の運転資金として金融機関からの借入により5億5千万円の調達を行っております。

#### (4) 対処すべき課題

平成27年度のわが国経済の見通しにつきましては、政府や日銀の各種政策の効果もあり、緩やかに回復していくことが期待されるものの、個人消費の回復の遅れや円安基調の継続など、経営環境は依然として先行き不透明な状況が続くものと予想されます。

こうした状況の中、当社グループは、中期経営目標を達成するために既存事業のブランド価値向上策に取り組むなど、収益基盤の強化に向けた事業施策を継続して推し進めてまいります。また、中期経営計画の重点施策の一つとして掲げました当社グループ内の情報システムの再構築につきましては、従来のアパレル事業からライフスタイル全般を提案する事業形態においても対応できる新システムが本年1月より本格稼働いたしました。これにより、業務のみならず経営全体の効率的な運営を実現してまいります。さらには、環境変化に適応できる人材の確保・育成に注力するなど、成長基盤となる社内体制のさらなる整備・強化に努めてまいります。

国内のアパレル関連事業につきましては、既存海外ブランドにおいて引き続き積極的な拡販策を推し進めるとともに、商品企画・販売員教育・店舗改装などあらゆる面からブランドの活性化に取り組んでまいります。

海外につきましては、好調を維持している韓国の株式会社アイディールック及び平成26年に事業を開始いたしました株式会社アイディージョイにおいて、積極的な新規出店を推し進めることにより、更なる売上の拡大を図ってまいります。中国の洛格（上海）商貿有限公司においては、株式会社アイディールックからのオペレーションを強化することで、運営体制およびブランド企画の見直しを図り、早期の収益改善に努めてまいります。

なお、平成27年1月23日付『Tory Burch』独占販売契約の終了に関するお知らせ』にて開示いたしましたとおり、「トリー パーチ」の日本国内における独占販売契約が平成27年7月31日の契約期間満了をもって終了いたしますが、これによる平成27年12月期の「トリー パーチ」の売上高は、前年同期と比べて27億円減少する見込みです。

平成27年12月期の連結業績につきましては、連結売上高460億円（前年同期比1.0%増）、連結営業利益7億円（前年同期比40.6%減）、連結経常利益8億円（前年同期比50.7%減）、連結当期純利益5億円（前年同期比60.4%減）を見込んでおります。

当社グループは、引き続き新しいライフスタイルや価値を創造することで、市場環境の変化に柔軟に適応できる収益構造の構築・整備に努め、グループの持続的な成長実現を目指してまいります。

株主の皆様におかれましては、今後とも一層のご支援、ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

(5) 財産および損益の状況

① 企業集団の財産および損益の状況

| 項 目 \ 期 別                | 第 50 期<br>(平成23年) | 第 51 期<br>(平成24年) | 第 52 期<br>(平成25年) | 第 53 期<br>(平成26年) |
|--------------------------|-------------------|-------------------|-------------------|-------------------|
| 売 上 高 (百万円)              | 33,928            | 37,048            | 41,463            | 45,559            |
| 経 常 利 益 (百万円)            | 1,152             | 2,129             | 1,680             | 1,623             |
| 当 期 純 利 益 (百万円)          | 818               | 2,170             | 1,356             | 1,262             |
| 1 株 当 たり 当 期 純 利 益 ( 円 ) | 23.92             | 62.11             | 35.48             | 33.05             |
| 総 資 産 (百万円)              | 19,518            | 24,579            | 28,425            | 31,007            |
| 純 資 産 (百万円)              | 10,897            | 15,444            | 18,673            | 20,290            |
| 1 株 当 たり 純 資 産 額 ( 円 )   | 310.01            | 394.71            | 481.57            | 522.33            |
| 自 己 資 本 比 率 ( % )        | 54.3              | 61.4              | 64.8              | 64.3              |

② 当社の財産および損益の状況

| 項 目 \ 期 別                | 第 50 期<br>(平成23年) | 第 51 期<br>(平成24年) | 第 52 期<br>(平成25年) | 第 53 期<br>(平成26年) |
|--------------------------|-------------------|-------------------|-------------------|-------------------|
| 売 上 高 (百万円)              | 24,461            | 26,400            | 27,973            | 28,923            |
| 経 常 利 益 (百万円)            | 1,411             | 2,143             | 1,421             | 1,005             |
| 当 期 純 利 益 (百万円)          | 1,015             | 1,122             | 753               | 894               |
| 1 株 当 たり 当 期 純 利 益 ( 円 ) | 29.69             | 32.12             | 19.72             | 23.41             |
| 総 資 産 (百万円)              | 14,064            | 16,785            | 18,509            | 19,166            |
| 純 資 産 (百万円)              | 7,623             | 10,278            | 11,428            | 12,118            |
| 1 株 当 たり 純 資 産 額 ( 円 )   | 222.80            | 268.86            | 299.01            | 317.38            |
| 自 己 資 本 比 率 ( % )        | 54.2              | 61.2              | 61.7              | 63.2              |

(注) 第51期末の発行済株式の総数は、公募による2,780,000株の新株式発行および第三者割当による525,000株の新株式発行（オーバーアロットメントによる当社株式売出しに関するもの）により3,305,000株増加し、38,237,067株となりました。

## (6) 重要な子会社の状況

| 会 社 名                 | 資 本 金      | 当 社 の<br>議 決 権 比 率 | 主 要 な 事 業 内 容        |
|-----------------------|------------|--------------------|----------------------|
| A.P.C.Japan 株 式 会 社   | 1 千万円      | 100.0%             | 紳士・婦人服等の輸入及び企画・製造・販売 |
| 株 式 会 社 レ ッ セ ・ パ ッ セ | 5 千万円      | 80.0%              | 婦人服等の企画・製造・販売        |
| 株式会社ヴェラ・ブラッドリー・スタイル   | 1 億円       | 100.0%             | 婦 人 服 飾 雑 貨 等 の 販 売  |
| 株 式 会 社 ル ッ ク モ ー ド   | 5 千万円      | 100.0%             | 婦人服等の生産及びOEM         |
| 株式会社エル・ロジスティクス        | 3 千万円      | 100.0%             | 製品・商品の物流・保管・検査       |
| 株式会社アイディールック          | 9億8千万ウォン   | 99.0%              | 婦人服等の企画・製造・販売及び輸出入   |
| 株式会社アイディージョイ          | 20億ウォン     | 99.0%<br>(99.0%)   | 婦 人 服 等 の 販 売        |
| ル ッ ク (H.K.) Ltd.     | 115万香港ドル   | 55.0%              | 婦人服等の輸出入・製造・販売       |
| 洛 格 (上 海) 商 貿 有 限 公 司 | 23,388千人民币 | 92.3%<br>(39.4%)   | 婦人服等の輸入及び企画・製造・販売    |

- (注) 1. 株式会社レッセ・パッセは、平成26年4月1日付で株式取得により重要な子会社となりました。
2. 株式会社ヴェラ・ブラッドリー・スタイルおよび株式会社アイディージョイは当連結会計年度において新規設立されております。
3. 連結子会社でありました株式会社エル・ターミナルは当連結会計年度において解散し、清算が終了したため、重要な子会社から除外しております。
4. 「当社の議決権比率」欄の( )内は、間接所有割合であり、内数で記載しております。

## (7) 主要な事業内容

当社グループは、アパレル関連事業（婦人服等の企画・製造・販売）を主な事業内容とし、さらに生産及びOEM事業と物流事業を行っております。

アパレル関連事業については、日本、韓国、その他海外（香港・中国）の地域で事業活動を展開しております。

## (8) 主要な事業所

### ① 当社

本 店 東京都目黒区中目黒2丁目7番7号

支 店 大阪市西区川口2丁目2番17号

### ② 子会社

A.P.C.Japan 株 式 会 社 本社（東京都目黒区）

株 式 会 社 レ ッ セ ・ パ ッ セ 本社（東京都渋谷区）

株式会社ヴェラ・ブラッドリー・スタイル 本社（東京都目黒区）

株 式 会 社 ル ッ ク モ ー ド 本社（東京都目黒区）

株式会社エル・ロジスティクス 本社（千葉県習志野市）  
 株式会社アイディールック 本社（韓国ソウル市）  
 株式会社アイディージョイ 本社（韓国ソウル市）  
 ルック（H.K.）Ltd. 本社（香港九龍）  
 洛格（上海）商貿有限公司 本社（中国上海市）

(9) 従業員の状況

| 区 分       | 従 業 員 数 (前期末比増減) |
|-----------|------------------|
| アパレル関連事業  | 名                |
| 日本        | 1,209 (171名増)    |
| 韓国        | 412 (32名増)       |
| その他海外     | 85 (28名減)        |
| アパレル関連事業計 | 1,706 (175名増)    |
| 生産及びOEM事業 | 66 (10名減)        |
| 物流事業      | 94 (26名増)        |
| 合 計       | 1,866 (191名増)    |

- (注) 1. 上記常用従業員以外に臨時従業員を、年間平均865名雇用しております。  
 2. 従業員数が前期末に比べ191名増加しましたのは、主に株式会社レッセ・パッセを連結子会社としたことによるものであります。

(10) 主要な借入先の状況

| 借 入 先                     | 借 入 額     |
|---------------------------|-----------|
| 株 式 会 社 三 井 住 友 銀 行       | 1,000 百万円 |
| 株 式 会 社 三 菱 東 京 U F J 銀 行 | 550       |

## 2. 会社の株式に関する事項

- (1) 発行可能株式総数 120,000,000株  
 (2) 発行済株式の総数 38,237,067株 (自己株式55,614株を含む)  
 (3) 株主数 5,500名  
 (4) 大株主 (上位10名)

| 株主名                                     | 持株数   | 持株比率 |
|-----------------------------------------|-------|------|
|                                         | 千株    | %    |
| 八木通商株式会社                                | 1,500 | 3.93 |
| 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口)              | 1,239 | 3.25 |
| 日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)                | 1,121 | 2.94 |
| 株式会社 SBI証券                              | 839   | 2.20 |
| 住友生命保険相互会社                              | 772   | 2.02 |
| 株式会社三越伊勢丹                               | 672   | 1.76 |
| 株式会社三井住友銀行                              | 654   | 1.71 |
| CBNY DFA INTL SMALL CAP VALUE PORTFOLIO | 582   | 1.52 |
| C B N Y - N O R G E S B A N K           | 574   | 1.50 |
| ゴールドマンサックスインターナショナル                     | 541   | 1.42 |

(注) 持株比率は、自己株式 (55,614株) を控除して計算しております。

- (5) その他株式に関する重要な事項  
 特記すべき事項はありません。

## 3. 会社の新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

#### 4. 会社役員に関する事項

##### (1) 取締役および監査役の氏名等

| 地 位              | 氏 名     | 担当および重要な兼職の状況                                                                                                                                                  |
|------------------|---------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 取締役社長<br>(代表取締役) | 牧 武 彦   | 株式会社アイディールック理事<br>ルック(H.K.) Ltd.取締役<br>洛格(上海) 商貿有限公司董事                                                                                                         |
| 専務取締役            | 城 所 幸 男 | A.P.C.Japan株式会社代表取締役社長<br>株式会社ヴェラ・ブラッドリー・スタイル取締役                                                                                                               |
| 常務取締役            | 高 山 英 二 | A.P.C.Japan株式会社取締役<br>株式会社レッセ・パッセ取締役<br>株式会社ヴェラ・ブラッドリー・スタイル取締役<br>株式会社ルックモード取締役<br>株式会社エル・ロジスティクス取締役<br>株式会社アイディールック理事<br>ルック(H.K.) Ltd.取締役<br>洛格(上海) 商貿有限公司董事 |
| 取締役              | 趙 昇 坤   | 株式会社アイディールック代表理事社長<br>洛格(上海) 商貿有限公司董事長                                                                                                                         |
| 取締役              | 多 田 和 洋 | 執行役員 プティック事業部長<br>株式会社アイディールック理事                                                                                                                               |
| *取締役             | 福 地 和 彦 | 株式会社コーチ・エィ顧問                                                                                                                                                   |
| 常勤監査役            | 古 島 日左志 | A.P.C.Japan株式会社監査役<br>株式会社レッセ・パッセ監査役<br>株式会社ヴェラ・ブラッドリー・スタイル監査役                                                                                                 |
| 常勤監査役            | 木和田 匡 英 | 株式会社ルックモード監査役<br>株式会社エル・ロジスティクス監査役                                                                                                                             |
| 監査役              | 杉 田 徹   | 杉田事務所代表                                                                                                                                                        |
| 監査役              | 服 部 秀 一 | 服部総合法律事務所弁護士<br>ウシオ電機株式会社社外監査役<br>ポッカサッポロフード&ビバレッジ株式会社社外監査役                                                                                                    |

- (注) 1. \*印の取締役は平成26年3月28日開催の第52回定時株主総会において新たに選任され同日就任いたしました。
2. 取締役 福地和彦氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
3. 監査役 杉田徹および服部秀一の両氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
4. 取締役 福地和彦、監査役 杉田徹および服部秀一の3氏については、株式会社東京証券取引所の有価証券上場規程第436条の2に定める独立役員として、同取引所に対する届出を行っております。
5. 取締役 城所幸男および高山英二、監査役 古島日左志の3氏は、連結子会社でありました株式会社エル・ターミナルが当連結会計年度において解散し、清算が終了したことに伴い、株式会社エル・ターミナル役員を退任しております。

(2) 当事業年度に係る取締役および監査役の報酬等の総額

取締役 6 名 135百万円（うち社外取締役 1 名 5 百万円）

監査役 4 名 45百万円（うち社外監査役 2 名 14 百万円）

- (注) 1. 取締役の報酬等の総額には、使用人兼務取締役の使用人分給与を含めておりません。  
2. 取締役の報酬等の総額には、当期に係る役員賞与として支給予定の額 8 百万円を含んでおります。  
3. 上記報酬等は、下記の金額の範囲内において支払われたものであります。  
取締役：平成19年3月29日開催の第45回定時株主総会において決議された年額 300百万円  
監査役：平成3年3月30日開催の第29回定時株主総会において決議された月額 6 百万円

(3) 社外役員に関する事項

① 重要な兼職先と当社との関係

| 区 分 | 氏 名     | 重 要 な 兼 職 先                                                 |
|-----|---------|-------------------------------------------------------------|
| 取締役 | 福 地 和 彦 | 株式会社コーチ・エィ顧問                                                |
| 監査役 | 杉 田 徹   | 杉田事務所代表                                                     |
| 監査役 | 服 部 秀 一 | 服部総合法律事務所弁護士<br>ウシオ電機株式会社社外監査役<br>ポッカサッポロフード&ビバレッジ株式会社社外監査役 |

(注) 上記の重要な兼職先と当社との間には特別な関係はありません。

② 主な活動状況

| 区 分 | 氏 名     | 主 な 活 動 状 況                                                             |
|-----|---------|-------------------------------------------------------------------------|
| 取締役 | 福 地 和 彦 | 平成26年3月28日の就任以降に開催された取締役会10回すべてに出席し、主に総合商社勤務における経験から、必要な発言を適宜行っております。   |
| 監査役 | 杉 田 徹   | 当事業年度に開催された取締役会13回および監査役会13回すべてに出席し、主に商社繊維部門勤務における経験から、必要な発言を適宜行っております。 |
| 監査役 | 服 部 秀 一 | 当事業年度に開催された取締役会13回および監査役会13回すべてに出席し、主に弁護士としての専門的見地から、必要な発言を適宜行っております。   |

③ 責任限定契約の内容の概要

取締役 福地和彦、監査役 杉田徹および服部秀一の3氏は、当社と会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償責任限度額は、法令の定める最低責任限度額となります。

## 5. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称 太陽有限責任監査法人

(注) 平成26年10月1日付で太陽A S G有限責任監査法人から名称変更しております。

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

|                                   | 支 払 額 |
|-----------------------------------|-------|
| ① 当事業年度に係る報酬等の額                   | 35百万円 |
| ② 当社および当社社会が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 | 35百万円 |

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できないため、当事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

(3) 連結子会社の監査に関する事項

当社の重要な子会社のうち、株式会社アイディールック、ルック(H.K.) Ltd. および洛格（上海）商貿有限公司は、当社の会計監査人以外の監査法人の法定監査を受けております。

(4) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

当社は、会社法第340条第1項各号に該当すると判断した場合など、会計監査人が継続してその職責を全うするうえで重要な疑義を抱く事象が発生した場合は、法令に定められた手続きに従って解任または不再任を行うこととしております。

## 6. 会社の体制および方針

内部統制システム構築の基本方針

(1) 取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

① 取締役会は、経営に関する重要事項を決定するとともに取締役の職務執行を監督しております。

② 取締役会は企業統治の更なる強化を図るため、実効性のある内部統制システムの構築と、法令遵守の体制の確立に努めております。

③ 取締役社長直轄の内部監査室を設置し、内部監査規程を定め内部統制システムの構築・維持・向上を推進するとともに、コンプライアンス状況の監査を実施し、取締役社長に報告しております。

(2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

① 取締役の職務の執行に係る情報については、文書管理規程に基づき、文書または電磁的媒体に記録しております。

② その保存媒体に応じて適切かつ確実に検索性の高い状態で保存・管理し、常

時閲覧可能な状態を維持しております。

(3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ① 危機管理の管理体制として、危機管理規程を定め個々のリスクに対し管理責任者を決定し、同規程に則った管理体制を構築しております。
- ② リスクを未然に防ぐため、取締役社長より任命された取締役を委員長とする危機管理委員会を設置し、適宜開催し情報収集を行い、リスク発生のおそれのある事項については対応策の策定に努めております。
- ③ 不測の事態が発生した場合は、危機管理規程に基づき取締役社長を本部長とする対策本部を設置し、損害および被害の拡大を最小限に止めるとともに、再発防止に努めます。

(4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ① 取締役会は、月1回開催するほか、必要に応じて適宜開催しております。取締役、執行役員、監査役および必要に応じて取締役社長の指名する者で構成される経営会議により当社の経営方針、経営戦略を検討し、その審議を経た後、取締役会で執行決定を行っております。
- ② 取締役会の決定に基づく業務執行については、業務分掌規程において、それぞれの責任者および責任、執行手続の詳細を定めております。

(5) 使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

- ① 取締役を委員長としたコンプライアンス委員会を設置し、コンプライアンス体制の推進を図っております。
- ② コンプライアンスマニュアルを制定し、従業員が法令、社内規則および社会通念を遵守した行動をとるよう推進しております。
- ③ ホットライン（内部通報制度）を設け、情報の確保に努めます。報告、通報を受けたコンプライアンス委員会は、その内容を調査し担当部門と協議の上、全社的に再発防止策を実施いたします。
- ④ 内部監査室は定期的に社内各部について、法令、定款および社内規程の遵守状況を監査しその改善に努めております。

(6) 当該株式会社ならびにその親会社および子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- ① グループ会社における業務の適正を確保するため、当社の行動規範を基礎とした諸規程をグループ各社がそれぞれ定めるものいたします。
- ② グループ会社間で定期的に情報交換を行い、コンプライアンス上の課題、問題の把握に努めてまいります。
- ③ 内部監査室は、適時グループ会社の業務遂行等の監査を実施いたします。

(7) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合、取締役会は監査役と協議の上、監査役を補助すべき使用人を指名することができるものとしま

す。

(8) 前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項

① 指名された使用人は、その指示に関して取締役の指揮命令は受けないものとします。

② 監査役を補助すべき使用人の人事異動・人事評価・懲戒処分は、監査役会の事前の同意を得るものとします。

(9) 取締役および使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制

① 監査役はいつでも必要に応じて、取締役および使用人に対して報告を求めることができるものとします。

② 取締役および使用人は、監査役会に報告すべき事項を定める規程を監査役会と協議の上制定しております。

(10) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

① 監査役は重要な意思決定のプロセスや業務執行状況を把握するため、取締役会および経営会議等重要な会議に出席し、取締役および使用人に説明を求めることができるものとしております。

② 監査役は、会計監査人から会計監査内容について、内部監査室からは業務監査内容について説明を受けるとともに、情報交換を行うなど連携を図っております。

## 7. 株式会社の支配に関する基本方針

(1) 基本方針の内容

当社は、当社の財務および事業の方針の決定を支配する者は、当社の企業価値の源泉を理解し、当社が企業価値・株主共同の利益を継続的かつ持続的に確保・向上していくことを可能とする者である必要があると考えます。

当社は、上場会社として当社株式の自由な売買を認める以上、大規模な株式の買付行為であっても、当社の企業価値・株主共同の利益に資するものであれば、これを一概に否定するものではありません。また、株式会社の支配権の移転を伴う買付提案についての判断は、最終的には当社株主の皆様の意思に基づき行われるべきものと考えております。

しかしながら、大規模な株式の買付行為の中には、その目的等から見て企業価値・株主共同の利益に対する明白な侵害をもたらすおそれがあるもの、株主に株式の売却を事実上強要するもの、対象会社の取締役会や株主が買付行為の内容等について検討しあるいは対象会社の取締役会が代替案を提案するための十分な時間や情報を提供しないもの、対象会社を買収者の提示した条件よりも有利な条件をもたらすために買収者との交渉を必要とするもの等、対象会社の企業価値・株主共同の利益に資さないものも少なくありません。

当社は、「お客さま第一主義」の経営理念のもと、ファッションを通し顧客満足度を高めることを基本に、昭和37年の創業以来、主に婦人服の企画・生産・販売の一貫した営業活動により、新しいライフスタイルや価値の創造を通し、生活文化の向上に貢献するとともに、確かな実績で株主の皆様に応え、あわせて働く人達の豊かな生活の向上を目指すことを経営方針とし、「Spirit of “Challenge”」「Spirit of “Creativity”」「Spirit of “Craftsmanship”」の精神を軸にした経営を実践してまいりました。

当社は、中長期的な経営戦略として、お客様に一層近づけるようにするため、企画・生産・販売を一貫して行い、製造小売業を意識して、既存ブランドの充実、新ブランド・新事業の開発を図り、効率重視の姿勢を崩さず、安定した利益を確保できる体制作りを行ってまいりました。あわせて不測の事態に敏速に対応できる柔軟な体質を作り、厳しいグローバル競争に勝ち抜くことを経営の基本戦略としております。このような経営戦略のもと、企業として、ブランド力を確立し、競争力と収益力を高め、より良い経営風土作りと経営体制の強化を進めてまいりました。

当社の携わるファッションビジネスでは、時代の流れや心の変化を瞬時に捉える、生活に豊かさを提案することのできる創造豊かな感性が必要となります。高感度な感性を大切にしながらも、ファッションをビジネスとして昇華し運営していくためには、優れた技術や能力と豊かな感性を持つ当社の従業員、関係会社、取引先および顧客等との間に築かれた関係についての十分な理解が不可欠となります。同時に、当社は、経営方針を実施するために法と企業倫理に従って、誠実に公正な事業活動を展開することが、企業の社会的責任であると認識しております。

当社株式の買付けを行う者がこれら当社の経営方針や事業特性、各ステークホルダーとの関係等といった当社の企業価値の源泉に対する十分な理解がなく、当社の企業価値または株主共同の利益が毀損されるおそれがある場合には、かかる特定の者は当社の財務および事業の方針の決定を支配する者として不適切であると考え、当社の企業価値または株主共同の利益の確保・向上のための相当な措置を講じることを基本方針といたします。

## (2) 基本方針の実現に資する取り組みおよび不適切な支配の防止のための取り組み

当社は、消費者のニーズを的確に捉え、時代が求める上質で洗練された商品提案を心がけるとともに、安定的な収益確保のための効率的な商品運営を継続して進めてまいります。また、今後も市場に対して新たな提案となる新規ブランドの開発や育成に注力しながら経営資源の集約化を図ってまいります。

当社は、これらの企業理念と諸施策のもと、当社企業価値・株主共同の利益の最大化を追求してまいります。その一方で、上記のような当社企業価値・株主共同の利益を毀損する可能性のある大量買付等が行われる可能性も否定できない

と考えております。そこで、当社取締役会は、当社の企業価値・株主共同の利益を継続的かつ持続的に確保・向上させることを目的として、平成26年3月28日開催の当社第52回定時株主総会において、「当社株式の大量取得行為に関する対応策（買収防衛策）の更新」（以下、更新後の「当社株式の大量取得行為に関する対応策（買収防衛策）」を「本プラン」といいます。）議案のご承認をいただき、本プランの有効期間は、当該株主総会終結後3年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時までとなっております。

なお、本プランの概要は、次のとおりであります。

① 本プランの概要

当社は、当社の企業価値・株主共同の利益の確保・向上を目的として、当社株式の大量買付等を行い、または行おうとする者が遵守すべき手続を定め、本プランの内容を、株式会社東京証券取引所における適時開示、当社事業報告等の法的開示書類における開示、当社ホームページ等への掲載等により周知させ、当社株式の大量買付等を行い、または行おうとする者が遵守すべき手続があること、およびそれらの者が当該手続に従わない場合や当該手続に従った場合であっても例外的に当該買付等により当社の企業価値および株主共同の利益が毀損されるものと判断される場合には当社が対抗措置を実施することがあり得ることを事前に警告することをもって、当社の買収防衛策といたします。

② 本プランの内容

(イ) 対象となる大規模買付等

本プランは以下のa. またはb. に該当する当社株券等の買付またはこれに類似する行為（ただし、当社取締役会が予め承認したものを除きます。当該行為を、以下「大規模買付等」といいます。）がなされる場合を適用対象とし、大規模買付等を行い、または行おうとする者（以下「買付者等」といいます。）は、予め本プランに定められる手続に従わなければならないものとします。

- a. 当社が発行者である株券等について、保有者の株券等保有割合が20%以上となる買付け
- b. 当社が発行者である株券等について、公開買付けに係る株券等の株券等所有割合およびその特別関係者の株券等所有割合の合計が20%以上となる公開買付け

(ロ) 「意向表明書」の当社への事前提出

買付者等には、当社取締役会が友好的な買付等であると認めた場合を除き、大規模買付等の実行に先立ち、当社取締役会に対して、当該買付者等が大規模買付等に際して本プランに定める手続を遵守する旨の誓約文言等を日本語で記載した書面（以下「意向表明書」といいます。）を当社の定める書式により提出していただきます。

(ハ)「本必要情報」の提供

「意向表明書」をご提出いただいた場合には、買付者等には、以下の手順に従い、当社に対して、大規模買付等に対する株主の皆様のご判断のために必要かつ十分な情報を提供していただきます。

その概要は以下のとおりであります。

- a. 買付者等およびそのグループの詳細
- b. 大規模買付等の目的、方法および内容
- c. 大規模買付等の対価の算定根拠
- d. 大規模買付等に要する資金の裏付け
- e. 買付者等が既に保有する当社の株券等に関する賃借契約等
- f. 大規模買付等に際しての第三者との間における意思連絡の有無、その内容および当該第三者の概要
- g. 大規模買付等の後、当社の株券等を更に取得する予定の有無、その理由および内容
- h. 大規模買付等の後における当社および当社グループの経営方針等
- i. 大規模買付等の後における当社の従業員、その他利害関係者の処遇等の方針
- j. 当社の他の株主との利益相反を回避するための具体的方策

なお、当社取締役会は、買付者等から大規模買付等の提案がなされた事実とその概要および本必要情報の概要その他の情報のうち株主の皆様のご判断に必要であると認められる情報がある場合には、適切と判断する時点で開示いたします。

また、当社取締役会は、独立委員会に諮問し、その勧告を踏まえた上で、買付者等による本必要情報の提供が十分になされたと合理的に判断する場合には、その旨を買付者等に通知（以下「情報提供完了通知」といいます。）するとともに、適切と判断する時点でその旨を開示いたします。

(二) 取締役会による買付内容の検討、買付者等との交渉、代替案の提示等

当社取締役会は、情報提供完了通知を行った後、大規模買付等の評価の難易度等に応じて、情報提供完了通知日から起算して以下のa. またはb. の期間（いずれも初日不算入）を、当社取締役会による評価、検討、交渉、意見形成および代替案立案のための期間（以下「取締役会評価期間」といいます。）として設定します。

- a. 対価を現金（円貨）のみとし、当社全株式を対象とする公開買付けの場合には最長60日間
- b. その他の大規模買付等の場合には最長90日間

買付者等は、この取締役会評価期間の経過後（ただし、当社取締役会が、後記(ヘ)の対抗措置発動に関する株主意思確認のための株主総会を招集する

ことを決議した場合においては、当該株主総会の終結後）においてのみ、大規模買付等を開始することができるものとします。

当社取締役会は、取締役会評価期間内において、必要に応じて当社から独立した外部専門家等の助言を得ながら、買付者等から提供された本必要情報を十分に評価・検討し、当社の企業価値・株主共同の利益の確保・向上の観点から、買付者等による大規模買付等の内容の検討等を行うものとします。当社取締役会は、これらの評価・検討を通じて、大規模買付等に関する当社取締役会としての意見を慎重にとりまとめ、買付者等に通知するとともに、適時かつ適切に株主の皆様公表いたします。また、必要に応じて、買付者等との間で大規模買付等に関する条件・方法について交渉し、更に、当社取締役会として、株主の皆様代替案を提示することもあります。

#### (ホ) 独立委員会による勧告

対抗措置の発動等にあたっては、当社取締役会の判断の客観性・合理性を担保とするため、当社経営陣から独立した者のみで構成される独立委員会の勧告を受けます。独立委員会は、買付者等が本プランに規定する手続を遵守しなかった場合、または結果として買付者等による大規模買付等が当社の企業価値・株主共同の利益を著しく損なうものであり、かつ、対抗措置を発動することが相当と認められる場合には、当社取締役会に対して、対抗措置の発動を勧告し、それ以外の場合には対抗措置の不発動を勧告します。

#### (ハ) 取締役会の決議

当社取締役会は、独立委員会の勧告を最大限尊重の上、対抗措置の発動に関する決議を行います。また、当社取締役会は、本プランに基づく対抗措置の発動に関して株主の皆様判断していただくべきと判断する場合には、株主総会招集の決議をし、当該株主総会の決議の結果に従って、対抗措置の発動に関する決議を行います。なお、対抗措置としては、原則として、新株予約権の無償割当を行うこととします。

- (3) 上記(2)の取り組みが、上記(1)の基本方針に沿い、株主共同の利益を損なうものでなく、当社の役員の地位の維持を目的とするものではないことおよびその理由

当社取締役会は、次の理由から上記(2)の取り組みが上記(1)の基本方針に沿い、当社の企業価値・株主共同の利益を損なうものでなく、また、当社の役員の地位の維持を目的とするものではないと判断しております。

##### ① 買収防衛策に関する指針の要件を全て充足していること

本プランは、経済産業省および法務省が平成17年5月27日に発表した「企業価値・株主共同利益の確保又は向上のための買収防衛策に関する指針」の定める三原則（企業価値・株主共同の利益の確保・向上の原則、事前開示・株主意思の原則、必要性確保の原則）を全て充足しています。また、経済産業省の企

業価値研究会が平成20年6月30日に発表した「近時の諸環境の変化を踏まえた買収防衛策の在り方」を踏まえた内容となっております。

- ② 当社の企業価値・株主共同の利益の確保・向上の目的をもって導入されていること

本プランは、上記(2)に記載のとおり、当社株式に対する大規模買付等がなされた際に、当該大規模買付等に応じるべきか否かを株主の皆様がご判断し、あるいは当社取締役会が代替案を提示するために必要な情報や期間を確保し、株主の皆様のために買付者等と交渉を行うこと等を可能とすることにより、当社の企業価値・株主共同の利益を確保し、向上させる目的をもって導入されたものです。

- ③ 株主意思を重視するものであること

当社は、本プランへの更新に関する株主の皆様のご意思を確認するため、平成26年3月28日開催の当社第52回定時株主総会において、本プランへの更新に関する議案を付議し、ご承認をいただいております。

本プランの有効期間は、平成26年3月28日開催の当社第52回定時株主総会終結後3年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時までとなっておりますが、その有効期間の満了前であっても、

(イ) 当社の株主総会において本プランを廃止する旨の決議が行われた場合、または

(ロ) 当社の取締役会において本プランを廃止する旨の決議が行われた場合

には、本プランはその時点で廃止されるものとされ、また、本プランについてその内容の変更を行う場合には株主総会の承認を得るものとされており、本プランの廃止および変更には、株主の皆様のご意思が十分反映される仕組みとなっています。更に、本プランに基づく対抗措置を発動するか否かについての株主の皆様意思を確認するための株主総会が開催されたときは、当社取締役会は当該株主総会の決議の結果に従って、対抗措置発動に関する決議を行うものとされており、この場合には本プランに基づく対抗措置の発動に関しても、株主の皆様の直接の意思に依拠することとなります。

- ④ 独立性の高い社外者の判断の重視と情報開示

当社は、本プランの導入にあたり、当社取締役会の恣意的判断を排除するため、対抗措置の発動等を含む本プランの運用に関する決議および勧告を客観的に行う取締役の諮問機関として独立委員会を設置します。

独立委員会は、当社の業務執行を行う経営陣から独立した、当社と特別の利害関係のない有識者から選任される委員3名により構成されます。

また、当社は必要に応じ独立委員会の判断の概要について、株主の皆様に情報開示を行うこととしています。

これらにより、当社の企業価値・株主共同の利益に資するような本プランの

透明な運営が行われるとともに、当社取締役会による恣意的な本プランの運用ないし対抗措置の発動を防止するための仕組みが確保されております。

⑤ 合理的な客観的発動要件の設定

本プランは、合理的に客観的な発動要件が充足されなければ発動されないように設定されており、当社取締役会による恣意的な発動を防止するための仕組みを確保しています。

⑥ デッドハンド型買収防衛策ではないこと

本プランは、当社の株主総会で選任された取締役で構成される取締役会により、いつでも廃止することができるものとされております。従って本プランは、デッドハンド型買収防衛策（取締役会の構成員の過半数を交代させても、なお発動を阻止できない買収防衛策）ではありません。

---

（注） 本事業報告に記載する金額、株式数等については、表示単位未満の端数がある場合、これを切り捨てております。ただし、比率の表示については四捨五入を行っております。

# 連結貸借対照表

(平成26年12月31日現在)

| 科 目                    | 金 額           | 科 目                      | 金 額           |
|------------------------|---------------|--------------------------|---------------|
|                        | 百万円           |                          | 百万円           |
| <b>(資 産 の 部)</b>       | <b>31,007</b> | <b>(負 債 の 部)</b>         | <b>10,716</b> |
| <b>流 動 資 産</b>         | <b>20,743</b> | <b>流 動 負 債</b>           | <b>7,692</b>  |
| 現 金 及 び 預 金            | 3,120         | 支 払 手 形 及 び 買 掛 金        | 4,509         |
| 受 取 手 形 及 び 売 掛 金      | 6,216         | 短 期 借 入 金                | 150           |
| 商 品 及 び 製 品            | 9,170         | 未 払 費 用                  | 1,635         |
| 仕 掛 品                  | 512           | 未 払 法 人 税 等              | 208           |
| 原 材 料 及 び 貯 蔵 品        | 307           | 未 払 消 費 税 等              | 460           |
| 繰 延 税 金 資 産            | 804           | 返 品 調 整 引 当 金            | 51            |
| そ の 他                  | 648           | 賞 与 引 当 金                | 133           |
| 貸 倒 引 当 金              | △37           | ポ イ ン ト 引 当 金            | 12            |
|                        |               | 事 業 譲 渡 損 失 引 当 金        | 35            |
| <b>固 定 資 産</b>         | <b>10,263</b> | 資 産 除 去 債 務              | 45            |
| <b>有 形 固 定 資 産</b>     | <b>4,235</b>  | そ の 他                    | 452           |
| 建 物 及 び 構 築 物          | 1,460         | <b>固 定 負 債</b>           | <b>3,023</b>  |
| 機 械 装 置 及 び 運 搬 具      | 13            | 長 期 借 入 金                | 1,400         |
| 工 具、器 具 及 び 備 品        | 1,062         | 繰 延 税 金 負 債              | 383           |
| 土 地                    | 1,680         | 退 職 給 付 に 係 る 負 債        | 782           |
| そ の 他                  | 19            | 役 員 退 職 慰 労 引 当 金        | 11            |
| <b>無 形 固 定 資 産</b>     | <b>727</b>    | 資 産 除 去 債 務              | 189           |
| <b>投 資 そ の 他 の 資 産</b> | <b>5,301</b>  | そ の 他                    | 257           |
| 投 資 有 価 証 券            | 3,294         | <b>(純 資 産 の 部)</b>       | <b>20,290</b> |
| 敷 金                    | 1,809         | <b>株 主 資 本</b>           | <b>17,889</b> |
| そ の 他                  | 330           | 資 本 金                    | 6,340         |
| 貸 倒 引 当 金              | △133          | 資 本 剰 余 金                | 1,631         |
| <b>資 産 合 計</b>         | <b>31,007</b> | 利 益 剰 余 金                | 9,931         |
|                        |               | 自 己 株 式                  | △15           |
|                        |               | そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額    | 2,054         |
|                        |               | そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金  | 1,366         |
|                        |               | 為 替 換 算 調 整 勘 定          | 687           |
|                        |               | 少 数 株 主 持 分              | 347           |
|                        |               | <b>負 債 及 び 純 資 産 合 計</b> | <b>31,007</b> |

# 連 結 損 益 計 算 書

(平成26年1月1日から  
平成26年12月31日まで)

| 科 目                         | 金 額    |
|-----------------------------|--------|
|                             | 百万円    |
| 売 上 高                       | 45,559 |
| 売 上 原 価                     | 24,659 |
| 売 上 総 利 益                   | 20,899 |
| 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費         | 19,721 |
| 営 業 利 益                     | 1,177  |
| 営 業 外 収 益                   |        |
| 受 取 利 息 及 び 配 当 金           | 77     |
| 退 職 給 付 引 当 金 戻 入 額         | 70     |
| 為 替 差 益                     | 108    |
| 複 合 金 融 商 品 評 価 益           | 65     |
| そ の 他                       | 186    |
| 営 業 外 費 用                   |        |
| 支 払 利 息                     | 21     |
| 固 定 資 産 除 却 損               | 18     |
| ク ー ポ ン ス ワ ッ プ 評 価 損       | 11     |
| そ の 他                       | 10     |
| 経 常 利 益                     | 1,623  |
| 特 別 利 益                     |        |
| 固 定 資 産 売 却 益               | 2      |
| 特 別 損 失                     |        |
| 減 損 損 失                     | 112    |
| 退 職 特 別 加 算 金               | 9      |
| 事 業 譲 渡 損 失 引 当 金 繰 入 額     | 35     |
| 税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益       | 1,468  |
| 法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税       | 323    |
| 法 人 税 等 調 整 額               | △143   |
| 少 数 株 主 損 益 調 整 前 当 期 純 利 益 | 1,288  |
| 少 数 株 主 利 益                 | 25     |
| 当 期 純 利 益                   | 1,262  |

## 連結株主資本等変動計算書

(平成26年1月1日から  
平成26年12月31日まで)

|                               | 株 主 資 本      |              |              |           |               |
|-------------------------------|--------------|--------------|--------------|-----------|---------------|
|                               | 資 本 金        | 資本剰余金        | 利益剰余金        | 自 己 株 式   | 株主資本合計        |
| 平成26年1月1日期首残高                 | 百万円<br>6,340 | 百万円<br>1,631 | 百万円<br>8,783 | 百万円<br>△5 | 百万円<br>16,750 |
| 連結会計年度中の変動額                   |              |              |              |           |               |
| 剰 余 金 の 配 当                   |              |              | △114         |           | △114          |
| 当 期 純 利 益                     |              |              | 1,262        |           | 1,262         |
| 自 己 株 式 の 取 得                 |              |              |              | △9        | △9            |
| 株主資本以外の項目の<br>連結会計年度中の変動額(純額) |              |              |              |           |               |
| 連結会計年度中の変動額合計                 | －            | －            | 1,148        | △9        | 1,138         |
| 平成26年12月31日期末残高               | 6,340        | 1,631        | 9,931        | △15       | 17,889        |

|                               | その他の包括利益累計額               |              |                    |                             | 少数株主<br>持 分 | 純資産合計         |
|-------------------------------|---------------------------|--------------|--------------------|-----------------------------|-------------|---------------|
|                               | そ の 他<br>有 価 証 券<br>評価差額金 | 繰延ヘッジ<br>損 益 | 為 替 換 算<br>調 整 勘 定 | そ の 他 の<br>包 括 利 益<br>累計額合計 |             |               |
| 平成26年1月1日期首残高                 | 百万円<br>1,550              | 百万円<br>54    | 百万円<br>50          | 百万円<br>1,655                | 百万円<br>267  | 百万円<br>18,673 |
| 連結会計年度中の変動額                   |                           |              |                    |                             |             |               |
| 剰 余 金 の 配 当                   |                           |              |                    |                             |             | △114          |
| 当 期 純 利 益                     |                           |              |                    |                             |             | 1,262         |
| 自 己 株 式 の 取 得                 |                           |              |                    |                             |             | △9            |
| 株主資本以外の項目の<br>連結会計年度中の変動額(純額) | △184                      | △54          | 637                | 398                         | 79          | 478           |
| 連結会計年度中の変動額合計                 | △184                      | △54          | 637                | 398                         | 79          | 1,616         |
| 平成26年12月31日期末残高               | 1,366                     | －            | 687                | 2,054                       | 347         | 20,290        |

## 連結注記表

＜連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記等＞

### 1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社はルック(H.K.)Ltd.、(株)アイディールック、洛格（上海）商貿有限公司、(株)アイディージョイ、(株)エル・ロジスティクス、A.P.C.Japan(株)、(株)レッセ・パッセ、(株)ヴェラ・ブラッドリー・スタイルおよび(株)ルックモードの9社であります。

当連結会計年度において、(株)レッセ・パッセの株式を取得し、(株)アイディージョイおよび(株)ヴェラ・ブラッドリー・スタイルを新たに設立したため、連結の範囲に含めております。

(株)エル・ターミナルは、当連結会計年度において解散し、清算が終了したため、連結の範囲から除外しております。なお、清算終了までの期間に係る損益につきましては、連結しております。

非連結子会社は(株)ファッショナブルフーズ・インターナショナル、(有)ラボ・オーフナト、(有)アリスおよび(株)MAISON DE SARAHで、その総資産、売上高、当期純損益（持分相当額）および利益剰余金（持分相当額）等のそれぞれの合計額は、いずれも連結計算書類の総資産、売上高、当期純損益および利益剰余金等に比して僅少であり、かつ、全体としても重要な影響を及ぼしておりません。

### 2. 持分法の適用に関する事項

持分法を適用している関連会社はありません。

持分法を適用していない非連結子会社4社の当期純損益（持分相当額）および利益剰余金（持分相当額）等のそれぞれの合計額は、当期純損益および利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要な影響を及ぼしておりません。

### 3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち(株)レッセ・パッセの事業年度の末日は8月31日であります。連結計算書類の作成にあたっては11月30日現在で実施した仮決算に基づく計算書類を使用しております。ただし、連結決算日までの期間に発生した重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

### 4. 会計処理基準に関する事項

#### (1) 重要な資産の評価基準および評価方法

##### ① 有価証券

満期保有目的の債券

償却原価法であります。

その他有価証券

時価のあるもの

連結決算末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定）であります。

時価のないもの

移動平均法による原価法であります。

##### ② デリバティブ取引

時価法によっております。

- ③ たな卸資産  
主に先入先出法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）であります。
- (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法
  - ① 有形固定資産（リース資産を除く）  
平成19年3月31日以前に取得したもの  
主に旧定率法を採用しております。  
平成19年4月1日以降に取得したもの  
主に定率法を採用しております。  
なお、耐用年数および残存価額については法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。
  - ② 無形固定資産（リース資産を除く）  
定額法を採用しております。  
なお、耐用年数については、主に法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。
  - ③ リース資産  
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。
- (3) 重要なヘッジ会計の方法
  - ① ヘッジ会計の方法  
原則として繰延ヘッジ処理によっております。
  - ② ヘッジ手段とヘッジ対象  
ヘッジ手段 為替予約  
ヘッジ対象 外貨建予定取引
  - ③ ヘッジ方針  
為替予約取引については、権限規程等を定めた社内管理規程に基づいて、基本的には外貨建取引の約定高の範囲内で行い、投機的な取引は行わない方針であります。
  - ④ ヘッジ有効性の評価  
ヘッジの有効性の判定については、ヘッジ手段とヘッジ対象の経過期間に係るキャッシュ・フロー総額の変動額を比較する方法を採用しております。  
なお、ヘッジ手段とヘッジ対象に関する重要な条件が同一であり、かつヘッジ開始時およびその後も継続してキャッシュ・フロー変動を完全に相殺するものと想定できるものについては、ヘッジの有効性の判定は省略しております。
- (4) 重要な引当金の計上基準
  - ① 貸倒引当金  
債権の貸倒れによる損失に備えるため、主に一般債権については貸倒実績率により計上しており、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。
  - ② 返品調整引当金  
当社および一部の連結子会社は、返品による損失に備えるため、法人税法の規定に準じた繰入限度相当額を計上しております。
  - ③ 賞与引当金  
従業員の賞与の支給に備えるため、将来の支給見込額のうち当連結会計年度に負担すべき額を計上しております。

- ④ 役員退職慰労引当金  
当社は、平成18年3月30日開催の定時株主総会をもって役員退職慰労金制度を廃止することを決議いたしました。これに伴い、引き続き在任する役員の役員退職慰労引当金は、役員退職慰労金制度廃止時点における要支給額を引当計上しております。  
なお、連結子会社1社は、役員の退職金の支給に備えるため、内規に基づく期末要支給額から年金資産を控除した額を計上しております。
- ⑤ 事業譲渡損失引当金  
事業譲渡による損失に備えるため、当連結会計年度末における損失見込額を計上しております。  
(追加情報)  
「トリー パーチ」の事業譲渡による損失が見込まれるため、引当計上しております。
- ⑥ ポイント引当金  
顧客に付与したポイントの利用に備えるため、過去の使用実績率に基づき、将来利用されると見込まれる額をポイント引当金として計上しております。  
(追加情報)  
当連結会計年度より連結子会社となりました㈱レッセ・パッセにおいて、顧客に付与しておりますポイントの利用が見込まれるため、引当計上しております。
- (5) 退職給付に係る会計処理の方法  
当社および一部の連結子会社は、退職給付に係る負債および退職給付費用の計算に、退職一時金については期末自己都合要支給額を退職給付債務とし、企業年金制度については、直近の年金財政計算上の数理債務をもって退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。
- (6) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準  
外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産および負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益および費用は、期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定および少数株主持分に含めて計上しております。
- (7) のれんの償却方法および償却期間  
のれんの償却については、20年以内のその効果の及ぶ期間にわたり均等償却しております。
- (8) その他連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項  
消費税等の会計処理は、税抜方式を採用しております。

#### <表示方法の変更>

##### (連結貸借対照表)

前連結会計年度において区分掲記しておりました「固定負債」の「環境対策引当金」(当連結会計年度0百万円)につきましては、重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より固定負債の「その他」に含めて表示しております。

前連結会計年度において「流動負債」の「その他」に含めておりました「未払消費税等」(前連結会計年度29百万円)につきましては、重要性が高まったため、当連結会計年度より区分掲記しております。

前連結会計年度において表示していた「退職給付引当金」は「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日)および「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日)の適用にともない、当連結会計年度より、「退職給付に係る負債」として表示しております。

(連結損益計算書)

前連結会計年度において「営業外収益」の「その他」に含めておりました「複合金融商品評価益」(前連結会計年度 52百万円) および「特別利益」の「その他」に含めておりました「固定資産売却益」(前連結会計年度 1百万円) につきましては、重要性が高まったため、当連結会計年度より区分掲記しております。

<追加情報>

法人税率の変更等による影響

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成26年法律第10号) が平成26年3月31日に公布され、平成26年4月1日以降に開始する連結会計年度から復興特別法人税が課されないこととなりました。これに伴い、繰延税金資産および繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、平成27年1月1日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異については、従来の38.01%から35.64%となりました。

なお、これによる当連結会計年度の損益に与える影響は軽微であります。

<連結貸借対照表に関する注記>

1. 有形固定資産の減価償却累計額 7,182百万円
2. 有形固定資産の圧縮記帳累計額 20百万円
3. 担保に供している資産および担保に係る債務

(1)担保に供している資産

|    |          |
|----|----------|
| 建物 | 122百万円   |
| 土地 | 1,132百万円 |

(2)担保に係る債務

|       |          |
|-------|----------|
| 短期借入金 | 150百万円   |
| 長期借入金 | 1,400百万円 |

4. 保証債務

債務保証残高 4百万円

非連結子会社の金融機関からの借入金および商品売買取引ならびに賃貸借契約取引に対する保証債務であります。

<連結損益計算書に関する注記>

減損損失の内容

| 場所       | 用途    | 種類                                                |
|----------|-------|---------------------------------------------------|
| 東京都渋谷区、他 | 事業用資産 | 建物及び構築物、<br>工具、器具及び備品、<br>投資その他の資産その他<br>(長期前払費用) |
| 東京都目黒区   | 共用資産  | 無形固定資産<br>(ソフトウェア)                                |

当社グループは店舗を基本とした単位をキャッシュ・フローを生み出す最小の単位としております。

上記資産につきましては、営業活動から生じる損益がマイナスとなることが見込まれるため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額112百万円(建物及び構築物70百万円、工具、器具及び備品25百万円、無形固定資産2百万円、投資その他の資産その他13百万円)を減損損失として特別損失に計上しております。なお、回収可能価額は正味売却価額によっており、正味売却価額は処分見込額により評価しております。

<連結株主資本等変動計算書に関する注記>

1. 当連結会計年度末の発行済株式の種類および総数  
普通株式 38,237,067株
2. 剰余金の配当に関する事項
  - ① 配当金支払額

| 決議日                  | 株式の<br>種 類 | 配当金<br>の総額 | 1株当たり<br>配 当 額 | 基 準 日       | 効力発生日      |
|----------------------|------------|------------|----------------|-------------|------------|
| 平成26年3月28日<br>定時株主総会 | 普通株式       | 114百万円     | 3円00銭          | 平成25年12月31日 | 平成26年3月31日 |

- ② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

| 決議予定                 | 株式の<br>種 類 | 配当の<br>原 資 | 配当金<br>の総額 | 1株当たり<br>配 当 額 | 基 準 日       | 効力発生日      |
|----------------------|------------|------------|------------|----------------|-------------|------------|
| 平成27年3月27日<br>定時株主総会 | 普通株式       | 利 益<br>剰余金 | 114百万円     | 3円00銭          | 平成26年12月31日 | 平成27年3月30日 |

<金融商品に関する注記>

1. 金融商品の状況に関する事項

- (1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については、安全性の高い金融資産で運用し、また、短期的な運転資金を銀行借入により調達しております。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

- (2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。

投資有価証券は、主にその他有価証券および業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

敷金は、主に賃借物件に係る預託であり、預入先の信用リスクが存在します。

営業債務である支払手形及び買掛金は、1年以内の支払期日であります。また、一部外貨建ての営業債務は為替リスクに晒されておりますが、先物為替予約によるヘッジを行っております。

デリバティブ取引は、主に外貨建ての営業債務に係る為替変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした先物為替予約取引であります。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法については、前述の連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記等「4. 会計処理基準に関する事項 (3)重要なヘッジ会計の方法」をご参照下さい。

借入金は主に営業取引に係る資金調達であり、変動金利の借入金は、金利の変動リスクに晒されております。

- (3) 金融商品に係るリスク管理体制

- ① 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は、与信管理規程に従い、営業債権について、各事業部門における債権担当者が主要な取引先の状況をモニタリングし、取引相手ごとの期日管理および残高管理を行い、主な取引先の信用状況を把握し、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。また、デリバティブ取引の利用にあたっては、格付けの高い金融機関等とのみ取引を行っております。

- ② 市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

当社は、外貨建ての営業債務について、為替相場状況により、輸入に係る予定取引により確実に発生すると見込まれる外貨建て営業債務に対する先物為替予約を行っております。

投資有価証券については、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握し、また、満期保有目的の債券以外のものについては、市況や取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しています。

デリバティブ取引については権限規程等を定めた社内管理規程に基づいて経理部が実行、管理し、定期的に取締役会で取引状況を報告しております。

③ 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）

当社グループは、各部署からの報告に基づき担当部署が適時に資金計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成26年12月31日における連結貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（(注) 2. 参照）。

|                   | 連結貸借対照表計上額<br>(百万円) | 時価<br>(百万円) | 差額<br>(百万円) |
|-------------------|---------------------|-------------|-------------|
| (1) 現金及び預金        | 3,120               | 3,120       | -           |
| (2) 受取手形及び売掛金(*1) | 6,208               | 6,208       | -           |
| (3) 投資有価証券        |                     |             |             |
| その他有価証券           | 3,266               | 3,266       | -           |
| (4) 敷金            | 975                 | 975         | 0           |
| 資産計               | 13,570              | 13,571      | 0           |
| (1) 支払手形及び買掛金     | 4,509               | 4,509       | -           |
| (2) 短期借入金         | 150                 | 150         | -           |
| (3) 長期借入金         | 1,400               | 1,415       | 15          |
| 負債計               | 6,059               | 6,074       | 15          |
| デリバティブ取引(*2)      | (2)                 | (2)         | -           |

(\*1)受取手形及び売掛金に個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

(\*2)デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については( )で表示しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券およびデリバティブ取引に関する事項  
資 産

(1)現金及び預金、(2)受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3)投資有価証券

投資有価証券の時価については、株式等は取引所の価格によっており、債券は取引金融機関等から提示された価格によっております。

(4)敷金

敷金の時価の算定は、合理的に見積りをした敷金の償還予定時期に基づき、合理的と考えられる割引率を用いて現在価値を算定しております。

負 債

(1)支払手形及び買掛金、(2)短期借入金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

### (3)長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

### デリバティブ取引

デリバティブ取引は、通貨関連取引（為替予約、クーポンスワップ）、債券関連取引（複合金融商品）であります。通貨関連取引は金融機関より提示された価格等に基づき算定しており、組み込みデリバティブの時価を区分して測定できない複合金融商品は複合金融商品全体の時価評価し、「(3)投資有価証券」に含めております。

(注) 2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

| 区分         | 連結貸借対照表計上額（百万円） |
|------------|-----------------|
| 非上場株式等（※1） | 27              |
| 敷金（※2）     | 833             |

※1 これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(3)投資有価証券」には含めておりません。

※2 敷金のうち、実質的な預託期間を算定することが困難なものについては、時価を把握することが困難であると認められるため「(4) 敷金」には含めておりません。

### < 1株当たり情報に関する注記>

1. 1株当たり純資産額は522円33銭であります。
2. 1株当たり当期純利益は33円05銭であります。

### < 重要な後発事象に関する注記>

#### 重要な契約の終了

当社は、平成27年1月23日にTory Burch Far East Limited（香港）及び三菱商事ファッション株式会社との三者間で締結しております「トリー パーチ」婦人服及び雑貨の日本国内における独占販売契約について、平成27年7月31日の契約期間満了をもって終了することに合意いたしました。

これによる平成27年度12月期の「トリー パーチ」の売上高は、前年と比べて2,700百万円減少する見込みであります。

記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

# 貸 借 対 照 表

(平成26年12月31日現在)

| 科 目                | 金 額           | 科 目                      | 金 額           |
|--------------------|---------------|--------------------------|---------------|
|                    | 百万円           |                          | 百万円           |
| <b>(資 産 の 部)</b>   | <b>19,166</b> | <b>(負 債 の 部)</b>         | <b>7,047</b>  |
| <b>流 動 資 産</b>     | <b>10,906</b> | <b>流 動 負 債</b>           | <b>4,480</b>  |
| 現 金 及 び 預 金        | 1,152         | 支 払 手 形                  | 453           |
| 受 取 手 形            | 136           | 買 掛 金                    | 2,186         |
| 売 掛 金              | 3,228         | 短 期 借 入 金                | 150           |
| 商 品 及 び 製 品        | 5,376         | リ ー ス 債 務                | 10            |
| 仕 掛 品              | 34            | 未 払 金                    | 47            |
| 原 材 料 及 び 貯 蔵 品    | 0             | 未 払 費 用                  | 1,010         |
| 繰 延 税 金 資 産        | 92            | 未 払 消 費 税 等              | 279           |
| そ の 他              | 895           | 預 り 金                    | 75            |
| 貸 倒 引 当 金          | △11           | 返 品 調 整 引 当 金            | 42            |
| <b>固 定 資 産</b>     | <b>8,259</b>  | 賞 与 引 当 金                | 76            |
| <b>有 形 固 定 資 産</b> | <b>2,520</b>  | 事 業 譲 渡 損 失 引 当 金        | 35            |
| 建 物                | 793           | そ の 他                    | 113           |
| 構 築 物              | 1             | <b>固 定 負 債</b>           | <b>2,567</b>  |
| 機 械 装 置            | 1             | 長 期 借 入 金                | 1,400         |
| 工 具 器 具 備 品        | 502           | 繰 延 税 金 負 債              | 161           |
| 土 地                | 1,207         | 退 職 給 付 引 当 金            | 700           |
| リ ー ス 資 産          | 15            | 役 員 退 職 慰 労 引 当 金        | 11            |
| 建 設 仮 勘 定          | 0             | 関 係 会 社 事 業 損 失 引 当 金    | 129           |
| <b>無 形 固 定 資 産</b> | <b>477</b>    | リ ー ス 債 務                | 9             |
| <b>投資その他の資産</b>    | <b>5,261</b>  | 資 産 除 去 債 務              | 153           |
| 投 資 有 価 証 券        | 2,356         | そ の 他                    | 1             |
| 関 係 会 社 株 式        | 535           | <b>(純 資 産 の 部)</b>       | <b>12,118</b> |
| 長 期 貸 付 金          | 1,154         | <b>株 主 資 本</b>           | <b>11,390</b> |
| 敷 金                | 1,155         | 資 本 金                    | 6,340         |
| 長 期 差 入 保 証 金      | 50            | 資 本 剰 余 金                | 1,631         |
| そ の 他              | 43            | 資 本 準 備 金                | 1,631         |
| 貸 倒 引 当 金          | △35           | <b>利 益 剰 余 金</b>         | <b>3,433</b>  |
| <b>資 産 合 計</b>     | <b>19,166</b> | 利 益 準 備 金                | 8             |
|                    |               | そ の 他 利 益 剰 余 金          | 3,424         |
|                    |               | 繰 越 利 益 剰 余 金            | 3,424         |
|                    |               | <b>自 己 株 式</b>           | <b>△15</b>    |
|                    |               | <b>評価・換算差額等</b>          | <b>727</b>    |
|                    |               | そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金  | 727           |
|                    |               | <b>負 債 及 び 純 資 産 合 計</b> | <b>19,166</b> |

# 損 益 計 算 書

(平成26年1月1日から  
平成26年12月31日まで)

| 科 目                         | 金   | 額      |
|-----------------------------|-----|--------|
|                             | 百万円 | 百万円    |
| 売 上 高                       |     | 28,923 |
| 売 上 原 価                     |     | 15,535 |
| 売 上 総 利 益                   |     | 13,388 |
| 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費         |     | 12,836 |
| 営 業 利 益                     |     | 552    |
| 営 業 外 収 益                   |     |        |
| 受 取 利 息 及 び 配 当 金           | 90  |        |
| 受 取 地 代 家 賃                 | 63  |        |
| 退 職 給 付 引 当 金 戻 入 額         | 70  |        |
| 複 合 金 融 商 品 評 価 益           | 65  |        |
| 為 替 差 益                     | 71  |        |
| そ の 他                       | 127 | 488    |
| 営 業 外 費 用                   |     |        |
| 支 払 利 息                     | 18  |        |
| ク ー ポ ン ス ワ ッ プ 評 価 損       | 11  |        |
| そ の 他                       | 5   | 35     |
| 経 常 利 益                     |     | 1,005  |
| 特 別 利 益                     |     |        |
| 関 係 会 社 貸 倒 引 当 金 戻 入 額     | 108 |        |
| 関 係 会 社 事 業 損 失 引 当 金 戻 入 額 | 60  | 169    |
| 特 別 損 失                     |     |        |
| 減 損 損 失                     | 105 |        |
| 退 職 特 別 加 算 金               | 9   |        |
| 関 係 会 社 株 式 評 価 損           | 62  |        |
| 関 係 会 社 清 算 損               | 38  |        |
| 事 業 譲 渡 損 失 引 当 金 繰 入 額     | 35  | 251    |
| 税 引 前 当 期 純 利 益             |     | 923    |
| 法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税       | 31  |        |
| 法 人 税 等 調 整 額               | △2  | 29     |
| 当 期 純 利 益                   |     | 894    |

## 株主資本等変動計算書

(平成26年1月1日から  
平成26年12月31日まで)

|                             | 株 主 資 本      |              |          |                     |              |           |               |
|-----------------------------|--------------|--------------|----------|---------------------|--------------|-----------|---------------|
|                             | 資本金          | 資本剰余金        | 利益剰余金    |                     |              | 自 己 株 式   | 株主資本合 計       |
|                             |              | 資本準備金        | 利益準備金    | その他利益剰余金<br>繰越利益剰余金 | 利益剰余金<br>合計  |           |               |
| 平成26年1月1日期首残高               | 百万円<br>6,340 | 百万円<br>1,631 | 百万円<br>8 | 百万円<br>2,645        | 百万円<br>2,653 | 百万円<br>△5 | 百万円<br>10,620 |
| 事業年度中の変動額                   |              |              |          |                     |              |           |               |
| 剰 余 金 の 配 当                 |              |              |          | △114                | △114         |           | △114          |
| 当 期 純 利 益                   |              |              |          | 894                 | 894          |           | 894           |
| 自 己 株 式 の 取 得               |              |              |          |                     |              | △9        | △9            |
| 株主資本以外の項目の<br>事業年度中の変動額(純額) |              |              |          |                     |              |           |               |
| 事業年度中の変動額合計                 | －            | －            | －        | 779                 | 779          | △9        | 770           |
| 平成26年12月31日期末残高             | 6,340        | 1,631        | 8        | 3,424               | 3,433        | △15       | 11,390        |

|                             | 評 価 ・ 換 算 差 額 等  |           |                        | 純資産合計         |
|-----------------------------|------------------|-----------|------------------------|---------------|
|                             | その他有価証券<br>評価差額金 | 繰延ヘッジ損益   | 評 価 ・ 換 算<br>差 額 等 合 計 |               |
| 平成26年1月1日期首残高               | 百万円<br>753       | 百万円<br>54 | 百万円<br>808             | 百万円<br>11,428 |
| 事業年度中の変動額                   |                  |           |                        |               |
| 剰 余 金 の 配 当                 |                  |           |                        | △114          |
| 当 期 純 利 益                   |                  |           |                        | 894           |
| 自 己 株 式 の 取 得               |                  |           |                        | △9            |
| 株主資本以外の項目の<br>事業年度中の変動額(純額) | △25              | △54       | △80                    | △80           |
| 事業年度中の変動額合計                 | △25              | △54       | △80                    | 689           |
| 平成26年12月31日期末残高             | 727              | －         | 727                    | 12,118        |

## 個別注記表

### <重要な会計方針>

#### 1. 資産の評価基準および評価方法

##### (1) 有価証券

満期保有目的の債券

償却原価法であります。

子会社株式および関連会社株式

移動平均法による原価法であります。

その他有価証券

時価のあるもの

決算末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）であります。

時価のないもの

移動平均法による原価法であります。

##### (2) デリバティブ取引

時価法によっております。

##### (3) たな卸資産

先入先出法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）であります。

#### 2. 固定資産の減価償却の方法

##### (1) 有形固定資産（リース資産を除く）

平成19年3月31日以前に取得したもの

旧定率法を採用しております。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）については旧定額法を採用しております。

平成19年4月1日以降に取得したもの

定率法を採用しております。ただし、建物（建物附属設備を除く）については定額法を採用しております。

なお、耐用年数および残存価額については法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

また、取得価額が10万円以上20万円未満の資産については、3年間で均等償却する方法を採用しております。

##### (2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、耐用年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

##### (3) リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

#### 3. ヘッジ会計の方法

##### (1) ヘッジ会計の方法

原則として繰延ヘッジ処理によっております。

##### (2) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段 為替予約

ヘッジ対象 外貨建予定取引

##### (3) ヘッジ方針

為替予約取引については、権限規程等を定めた社内管理規程に基づいて、基本的には外貨建取引の約定高の範囲内でい、投機的な取引は行わない方針であります。

(4) ヘッジ有効性の評価

ヘッジの有効性の判定については、ヘッジ手段とヘッジ対象の経過期間に係るキャッシュ・フロー総額の変動額を比較する方法を採用しております。

なお、ヘッジ手段とヘッジ対象に関する重要な条件が同一であり、かつヘッジ開始時およびその後も継続してキャッシュ・フロー変動を完全に相殺するものと想定できるものについては、ヘッジの有効性の判定は省略しております。

4. 引当金の計上基準

- (1) 貸 倒 引 当 金 ……債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権は貸倒実績率により計上しており、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し回収不能見込額を計上しております。
- (2) 返 品 調 整 引 当 金 ……返品による損失に備えるため、法人税法の規定に準じた繰入限度相当額を計上しております。
- (3) 賞 与 引 当 金 ……従業員の賞与の支給に備えるため、将来の支給見込額のうち当事業年度に負担すべき額を計上しております。
- (4) 退 職 給 付 引 当 金 ……従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務および年金資産に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。なお、退職給付債務の算定方法は簡便法によっております。
- (5) 役員退職慰労引当金 ……平成18年3月30日開催の定時株主総会をもって役員退職慰労金制度を廃止することを決議いたしました。これに伴い、引き続き在任する役員の役員退職金引当金は、役員退職慰労金制度廃止時点における要支給額を引当計上しております。
- (6) 関係会社事業損失引当金 ……関係会社の事業の損失に備えるため、関係会社の財政状態等を勘案し、当事業年度末における損失負担見込額を計上しております。
- (7) 事業譲渡損失引当金 ……事業譲渡による損失に備えるため、当事業年度末における損失見込額を計上しております。  
(追加情報)  
「トリート パーチ」の事業譲渡による損失が見込まれるため、引当計上しております。

5. その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理は、税抜方式を採用しております。

<表示方法の変更>

(貸借対照表)

前事業年度において区分掲記しておりました「固定負債」の「環境対策引当金」（当事業年度0百万円）につきましては、重要性が乏しくなったため、当事業年度より固定負債の「その他」に含めて表示しております。

(損益計算書)

前事業年度において「営業外収益」の「その他」に含めておりました「複合金融商品評価益」（前事業年度52百万円）につきましては、重要性が高まったため、当事業年度より区分掲記しております。

<貸借対照表に関する注記>

1. 関係会社に対する短期金銭債権 424百万円
2. 関係会社に対する長期金銭債権 1,153百万円
3. 関係会社に対する短期金銭債務 346百万円
4. 有形固定資産の減価償却累計額 5,136百万円
5. 有形固定資産の圧縮記帳累計額 20百万円
6. 担保に供している資産および担保に係る債務
  - (1)担保に供している資産
 

|     |          |
|-----|----------|
| 建 物 | 122百万円   |
| 土 地 | 1,132百万円 |
  - (2)担保に係る債務
 

|       |          |
|-------|----------|
| 短期借入金 | 150百万円   |
| 長期借入金 | 1,400百万円 |
7. 保証債務
 

|               |             |
|---------------|-------------|
| ルック(H.K.)Ltd. | 181千US\$    |
|               | (円貨額 21百万円) |

信用状取引に対する保証債務であります。

|                 |        |
|-----------------|--------|
| (株)ルックモード       | 107百万円 |
| A.P.C.Japan(株)  | 7百万円   |
| (株)ファッショナブルフーズ・ | 1百万円   |
| インターナショナル       |        |

商品売買取引および賃貸借契約取引に対する保証債務であります。

<損益計算書に関する注記>

1. 関係会社との取引高は次のとおりであります。
 

|            |          |
|------------|----------|
| 売上高        | 39百万円    |
| 仕入高        | 4,650百万円 |
| 営業取引以外の取引高 | 133百万円   |

2. 減損損失の内容

| 場所       | 用途    | 種類                                    |
|----------|-------|---------------------------------------|
| 東京都渋谷区、他 | 事業用資産 | 建物、工具器具備品、<br>投資その他の資産その他<br>(長期前払費用) |
| 東京都目黒区   | 共用資産  | 無形固定資産<br>(ソフトウェア)                    |

当社は店舗を基本とした単位をキャッシュ・フローを生み出す最小の単位としております。上記資産につきましては、営業活動から生じる損益がマイナスとなることが見込まれるため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額105百万円（建物65百万円、工具器具備品24百万円、無形固定資産2百万円、投資その他の資産その他13百万円）を減損損失として特別損失に計上しております。なお、回収可能価額は正味売却価額によっており、正味売却価額は処分見込額により評価しております。

<株主資本等変動計算書に関する注記>

当事業年度末における自己株式の種類および株式数

普通株式 55,614株

<税効果会計に関する注記>

繰延税金資産および繰延税金負債の発生の主な原因別内訳

(繰延税金資産)

|             |        |
|-------------|--------|
| 繰越欠損金       | 523百万円 |
| 退職給付費用限度超過額 | 253    |
| たな卸資産評価損否認額 | 271    |
| 減損損失        | 1,137  |
| その他         | 681    |
| 繰延税金資産小計    | 2,866  |
| 評価性引当額      | △2,524 |
| 繰延税金資産との相殺  | △249   |
| 繰延税金資産合計    | 92     |

(繰延税金負債)

|              |         |
|--------------|---------|
| その他有価証券評価差額金 | △402百万円 |
| 資産除去債務固定資産   | △8      |
| 繰延税金負債小計     | △411    |
| 繰延税金資産との相殺   | 249     |
| 繰延税金負債合計     | △161    |
| 繰延税金負債の純額    | △69     |

(追加情報)

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成26年法律第10号)が平成26年3月31日に公布され、平成26年4月1日以降に開始する事業年度から復興特別法人税が課されないこととなりました。これに伴い、繰延税金資産および繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、平成27年1月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については、従来の38.01%から35.64%となりました。

なお、これによる当事業年度の損益に与える影響は軽微であります。

<関連当事者との取引に関する注記>  
子会社および関連会社等

| 種類  | 会社名                | 所在地        | 資本金<br>(百万円) | 事業の<br>内容     | 議決権の<br>所有割合 | 関連当事者<br>との関係  | 取引の<br>内容   | 取引金額<br>(百万円) | 科目    | 期末残高<br>(百万円) |
|-----|--------------------|------------|--------------|---------------|--------------|----------------|-------------|---------------|-------|---------------|
| 子会社 | A.P.C.<br>Japan(株) | 東京都<br>目黒区 | 10           | アパレル<br>関連事業  | 直接<br>100%   | 資金の貸付<br>役員の兼任 | 資金の<br>貸 付  | 40            | 長期貸付金 | 1,098         |
|     |                    |            |              |               |              |                | 利息の<br>受 取  | 23            | —     | —             |
| 子会社 | (株)ルック<br>モード      | 東京都<br>目黒区 | 50           | 生産及び<br>OEM事業 | 直接<br>100%   | 製品の仕入<br>役員の兼任 | 製品の<br>仕 入  | 3,500         | 買掛金   | 317           |
| 子会社 | (株)エル・<br>ターミナル    | (注) 2      | —            | アパレル<br>関連事業  | —            | —              | 債務免除        | 1,178         | —     | —             |
|     |                    |            |              |               |              |                | 関係会社<br>清算損 | 38            | —     | —             |
| 子会社 | (株)レッセ・<br>パッセ     | 東京都<br>渋谷区 | 50           | アパレル<br>関連事業  | 直接<br>80%    | 資金の貸付<br>役員の兼任 | 資金の<br>貸 付  | 693           | 短期貸付金 | 300           |
|     |                    |            |              |               |              |                | 利息の<br>受 取  | 2             | —     | —             |

(注) 取引条件および取引条件の決定方針等

1. 資金の貸付については、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。  
当事業年度において108百万円の関係会社貸倒引当金戻入額を計上しております。
2. (株)エル・ターミナルについては、当事業年度において解散し、清算が結了したため、連結の範囲から除外しております。なお、清算結了までの期間に係る取引について記載しております。
3. 製品の仕入については、市場価格、原価等を勘案して決定しております。
4. 取引金額には消費税等を含めておりません。
5. 期末残高には消費税等を含めております。

<1株当たり情報に関する注記>

1. 1株当たり純資産額は317円38銭であります。
2. 1株当たり当期純利益は23円41銭であります。

<重要な後発事象に関する注記>

重要な契約の終了

当社は、平成27年1月23日にTory Burch Far East Limited（香港）及び三菱商事ファッション株式会社との三者間で締結しております「トリー パーチ」婦人服及び雑貨の日本国内における独占販売契約について、平成27年7月31日の契約期間満了をもって終了することに合意いたしました。

これによる平成27年度12月期の「トリー パーチ」の売上高は、前年と比べて2,700百万円減少する見込みであります。

記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

独立監査人の監査報告書

平成27年 2月10日

株式会社 ルック  
取締役会 御中

太 陽 有 限 責 任 監 査 法 人

指定有限責任社員 公認会計士 桐 川 聡 ㊞  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 竹 原 玄 ㊞  
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社ルックの平成26年1月1日から平成26年12月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ルック及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

「重要な後発事象に関する注記」に記載されているとおり、会社は平成27年1月23日にTory Burch Far East Limited（香港）及び三菱商事ファッション株式会社との三者間で締結している「トリー バーチ」婦人服及び雑貨の日本国内における独占販売契約について、平成27年7月31日の契約期間満了をもって終了することに合意している。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

独立監査人の監査報告書

平成27年2月10日

株式会社 ルック  
取締役会 御中

太 陽 有 限 責 任 監 査 法 人

指定有限責任社員 公認会計士 桐 川 聡 ㊞  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 竹 原 玄 ㊞  
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社ルックの平成26年1月1日から平成26年12月31日までの第53期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

「重要な後発事象に関する注記」に記載されているとおり、会社は平成27年1月23日にTory Burch Far East Limited（香港）及び三菱商事ファッション株式会社との三者間で締結している「トリー バーチ」婦人服及び雑貨の日本国内における独占販売契約について、平成27年7月31日の契約期間満了をもって終了することに合意している。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 監 査 報 告 書

当監査役会は、平成26年1月1日から平成26年12月31日までの第53期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査室その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号イの基本方針及び同号ロの各取組みについては、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」(会社計算規則第131条各号に掲げる事項)を「監査に関する品質基準」(平成17年10月28日企業会計審議会)等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類(貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表)及びその附属明細書並びに連結計算書類(連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表)について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。

三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

四 事業報告に記載されている会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針については、指摘すべき事項は認められません。事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号口の各取組みは、当該基本方針に沿ったものであり、当社の株主共同の利益を損なうものではなく、かつ、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではないと認めます。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人太陽有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人太陽有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成27年2月13日

株式会社 ルック 監査役会

常勤監査役 古 島 日左志 ㊟

常勤監査役 木和田 匡 英 ㊟

社外監査役 杉 田 徹 ㊟

社外監査役 服 部 秀 一 ㊟

以 上

## 株主総会参考書類

### 議案および参考事項

#### 第1号議案 剰余金の処分の件

当社は、財務体質の強化、積極的な事業展開に備える内部留保の充実を図りつつ、収益状況を勘案しながら利益配分を行うことを配当政策の基本方針としております。

当期の期末配当につきましては、上記の基本方針に基づき、以下のとおりといたしたいと存じます。

##### (1) 配当財産の種類

金銭

##### (2) 株主に対する配当財産の割当てに関する事項およびその総額

当社普通株式1株につき金3円

総額114,544,359円

##### (3) 剰余金の配当が効力を生じる日

平成27年3月30日

#### 第2号議案 取締役6名選任の件

取締役6名全員は、本株主総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、取締役6名の選任をお願いしたいと存じます。

取締役候補者は、次のとおりであります。

| 候補者<br>番 号 | 氏 名<br>(生 年 月 日)                | 略歴、地位、担当および重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                                                                                                                                     | 所有する当社<br>株 式 の 数 |
|------------|---------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------|
| 1          | まさ 牧 たけ 武 ひこ 彦<br>(昭和28年5月29日生) | <p>昭和51年3月 当社入社<br/>平成14年3月 当社取締役人事総務部長<br/>平成17年3月 ルック(H.K.)Ltd.取締役(現任)<br/>平成18年3月 株式会社アイディールック理事(現任)<br/>平成18年3月 当社常務取締役執行役員業務企画室長兼人事総務、経理、物流担当<br/>平成19年3月 当社常務取締役上席執行役員業務企画室長兼人事総務、経理、物流担当<br/>平成21年3月 当社取締役社長(現任)<br/>平成21年4月 洛格(上海)商貿有限公司董事(現任)</p> <p>(重要な兼職の状況)<br/>株式会社アイディールック理事<br/>ルック(H.K.)Ltd.取締役<br/>洛格(上海)商貿有限公司董事</p> | 226,373株          |

| 候補者<br>番 号 | 氏 名<br>(生 年 月 日)                       | 略歴、地位、担当および重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                | 所有する当社<br>株 式 の 数 |
|------------|----------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------|
| 2          | き どころ びち お<br>城 所 幸 男<br>(昭和33年2月19日生) | 昭和55年 3 月 当社入社<br>平成19年 3 月 当社取締役上席執行役員東京営業<br>部長<br>平成21年 3 月 当社常務取締役上席執行役員営業<br>担当<br>平成22年 9 月 当社常務取締役<br>平成23年 7 月 A.P.C.Japan株式会社代表取締役<br>社長（現任）<br>平成24年 1 月 当社専務取締役（現任）<br>平成26年 7 月 株式会社ヴェラ・ブラッドリー・<br>スタイル取締役（現任）<br><br>(重要な兼職の状況)<br>A.P.C.Japan株式会社代表取締役社長<br>株式会社ヴェラ・ブラッドリー・スタイル取締役                                                                                                                                                                                                                                                                   | 99,798株           |
| 3          | たか やま えい じ<br>高 山 英 二<br>(昭和33年5月26日生) | 昭和56年 3 月 当社入社<br>平成21年 3 月 当社取締役上席執行役員経理部長<br>平成21年 3 月 株式会社エル・ロジスティクス取<br>締役（現任）<br>平成22年 4 月 A.P.C.Japan株式会社取締役（現<br>任）<br>平成23年 1 月 株式会社ルックモード取締役（現<br>任）<br>平成23年 3 月 ルック(H.K.)Ltd.取締役（現任）<br>平成23年 3 月 株式会社アイディールック理事<br>（現任）<br>平成23年 3 月 洛格（上海）商貿有限公司董事<br>（現任）<br>平成24年 3 月 当社常務取締役（現任）<br>平成26年 4 月 株式会社レッセ・パッセ取締役<br>（現任）<br>平成26年 7 月 株式会社ヴェラ・ブラッドリー・<br>スタイル取締役（現任）<br><br>(重要な兼職の状況)<br>A.P.C.Japan株式会社取締役<br>株式会社レッセ・パッセ取締役<br>株式会社ヴェラ・ブラッドリー・スタイル取締役<br>株式会社ルックモード取締役<br>株式会社エル・ロジスティクス取締役<br>株式会社アイディールック理事<br>ルック(H.K.)Ltd.取締役<br>洛格（上海）商貿有限公司董事 | 58,969株           |

| 候補者<br>番 号 | 氏 名<br>(生 年 月 日)                     | 略歴、地位、担当および重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                                                                                                               | 所有する当社<br>株 式 の 数 |
|------------|--------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------|
| 4          | ちよ すん ごん<br>趙 昇 坤<br>(昭和27年7月18日生)   | 昭和52年 7 月 KORON商事株式会社入社<br>昭和63年 1 月 株式会社サンバンウル ルック<br>(現在 株式会社アイディールッ<br>ク) 入社<br>平成 5 年 3 月 株式会社サンバンウル ルック<br>(現在 株式会社アイディールッ<br>ク) 理事営業本部長<br>平成16年 3 月 株式会社アイディールック代表理<br>事社長 (現任)<br>平成22年 3 月 当社取締役 (現任)<br>平成22年12月 洛格 (上海) 商貿有限公司董事長<br>(現任)<br><br>(重要な兼職の状況)<br>株式会社アイディールック代表理事社長<br>洛格 (上海) 商貿有限公司董事長 | 20,983株           |
| 5          | た だ かず ひろ<br>多 田 和 洋<br>(昭和40年1月2日生) | 昭和63年 3 月 当社入社<br>平成25年 3 月 当社取締役執行役員プティック事<br>業部長 (現任)<br>平成25年 3 月 株式会社アイディールック理事<br>(現任)<br><br>(重要な兼職の状況)<br>株式会社アイディールック理事                                                                                                                                                                                   | 20,415株           |

| 候補者<br>番 号 | 氏 名<br>(生 年 月 日)                      | 略歴、地位、担当および重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                                                                                          | 所有する当社<br>株 式 の 数 |
|------------|---------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------|
| 6          | ふく ち かず ひこ<br>福 地 和 彦<br>(昭和29年1月6日生) | 昭和51年 4 月 三井物産株式会社入社<br>平成15年 1 月 同社物産本部資材部長<br>平成17年 4 月 米国三井物産株式会社ニューヨーク支店 Senior Vice President, Consumer Service Business Dept<br>平成21年 4 月 三井物産株式会社執行役員コンシューマーサービス事業本部長<br>平成23年 4 月 同社執行役員九州支社長<br>平成25年 7 月 株式会社コーチ・エィ顧問（現任）<br>平成26年 3 月 当社取締役（現任）<br><br>(重要な兼職の状況)<br>株式会社コーチ・エィ顧問 | 0株                |

- (注) 1. 取締役候補者趙昇坤氏は、当社の事業の部類に属する婦人服等の企画・製造・販売及び輸出入の事業を営む株式会社アイディールックの代表理事社長および婦人服等の輸入及び企画・製造・販売事業を営む洛格（上海）商贸有限公司の董事長であります。その他の候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。
2. 取締役候補者福地和彦氏は、社外取締役候補者であり、当社は同氏を株式会社東京証券取引所の有価証券上場規程第436条の2に定める独立役員として同取引所に対する届出を行っており、同氏が取締役に再任され就任した場合には、引き続き独立役員となる予定であります。
3. 取締役候補者福地和彦氏は、総合商社における豊富な国際経験と幅広い知識・見識を有しており、現に当社の社外取締役として、これらを当社の経営全般に活かし、また当社の取締役会の意思決定の客観性・適正性を高めるための助言・提言をいただいております、引き続きこれらの知識・知見を当社の経営全般に活かすとともに、助言・提言をいただくことを期待しております。なお、同氏の当社社外取締役就任期間は、本総会終結の時をもって1年となります。
4. 取締役候補者福地和彦氏は、当社と会社法第427条第1項および定款の規定に基づき、会社法第423条第1項の損害賠償責任の限度額を法令の定める最低責任限度額とする契約を締結しております。また、同氏が取締役に再任され就任した場合には、当社は同氏との前記責任限定契約を継続する予定であります。
5. 所有する当社株式の数には、役員持株会名義分を含んでおります。

### 第3号議案 監査役3名選任の件

監査役4名全員は、本株主総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、監査役3名の選任をお願いしたいと存じます。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

| 候補者<br>番 号 | 氏 名<br>(生 年 月 日)                        | 略歴、地位および重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                                                             | 所有する当社<br>株 式 の 数 |
|------------|-----------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------|
| 1          | ふる しま ひ さ し<br>古 島 日左志<br>(昭和27年9月13日生) | 昭和52年 3 月 当社入社<br>平成22年 4 月 A.P.C.Japan 株 式 会 社 監 査 役<br>(現任)<br>平成23年 3 月 当社監査役(常勤)(現任)<br>平成26年 4 月 株式会社レッセ・パッセ監査役<br>(現任)<br>平成26年 7 月 株式会社ヴェラ・ブラッドリー・<br>スタイル監査役(現任)<br><br>(重要な兼職の状況)<br>A.P.C.Japan株式会社監査役<br>株式会社レッセ・パッセ監査役<br>株式会社ヴェラ・ブラッドリー・スタイル監査役 | 12,447株           |
| 2          | すぎ た とおる<br>杉 田 徹<br>(昭和21年11月23日生)     | 昭和44年 7 月 三菱商事株式会社入社<br>平成10年 3 月 イタリア三菱商事会社取締役社長<br>平成15年 1 月 株式会社エストネーションCOO<br>平成17年 7 月 杉田事務所代表(現任)<br>平成18年 3 月 当社監査役(現任)<br><br>(重要な兼職の状況)<br>杉田事務所代表                                                                                                  | 0株                |

| 候補者<br>番 号 | 氏 名<br>(生 年 月 日)                         | 略歴、地位および重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                    | 所有する当社<br>株 式 の 数 |
|------------|------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------|
| 3          | はっとり しゅう いち<br>服 部 秀 一<br>(昭和28年11月25日生) | <p>昭和59年 4 月 弁護士登録（東京弁護士会）<br/>昭和63年 7 月 服部法律事務所（現服部総合法律事務所）設立（現任）<br/>平成16年 6 月 ウシオ電機株式会社社外監査役（現任）<br/>平成19年 4 月 慶應義塾大学法科大学院講師金融商品取引法担当（現任）<br/>平成19年 6 月 株式会社ポッカコーポレーション社外監査役<br/>平成21年 3 月 当社監査役（現任）<br/>平成25年 1 月 ポッカサッポロフード&amp;ビバレッジ株式会社社外監査役（現任）</p> <p>（重要な兼職の状況）<br/>服部総合法律事務所弁護士<br/>ウシオ電機株式会社社外監査役<br/>ポッカサッポロフード&amp;ビバレッジ株式会社社外監査役</p> | 241,000株          |

- (注) 1. 各監査役候補者と当社との間に、特別の利害関係はありません。
2. 監査役候補者杉田徹および服部秀一の両氏は社外監査役候補者であり、当社は両氏を株式会社東京証券取引所の有価証券上場規程第436条の2に定める独立役員として同取引所に対する届出を行っており、両氏が監査役に再任され就任した場合には、引き続き独立役員となる予定であります。
3. 監査役候補者杉田徹氏は、三菱商事株式会社の出身者であり、商社繊維部門の豊富な経験と幅広い見識、知識から、現に当社の社外監査役として適切に監査をしていただいていることから、引き続きこれらを当社の監査に生かしていただくことを期待しております。なお、同氏の当社社外監査役就任期間は、本総会終結の時をもって9年となります。
4. 監査役候補者服部秀一氏は、弁護士としての高い見識、知識に加え、豊富な社外監査役としての経験を有するとともに、現に当社の社外監査役として適切に監査をしていただいていることから、引き続き当社の社外監査役としての職務を適切に遂行できるものと判断しております。なお、同氏の当社社外監査役就任期間は、本総会終結の時をもって6年となります。
5. 監査役候補者杉田徹および服部秀一の両氏は、当社と会社法第427条第1項および定款の規定に基づき、会社法第423条第1項の損害賠償責任の限度額を法令の定める最低責任限度額とする契約を締結しております。また、両氏が監査役に再任され就任した場合には、当社は両氏との前記責任限定契約を継続する予定であります。
6. 所有する当社株式の数には、役員持株会名義分を含んでおります。

#### 第4号議案 補欠監査役1名選任の件

法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、あらかじめ補欠監査役1名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、本議案における選任の効力は、就任前に限り監査役会の同意を得て、取締役会の決議によりその選任を取り消すことができるものとさせていただきます。

また、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

補欠監査役候補者は、次のとおりであります。

| 氏 名<br>(生 年 月 日)                                                | 略歴、地位および重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                | 所有する当社<br>株 式 の 数 |
|-----------------------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------|
| <div>ひ の よし ひで</div> <div>日 野 義 英</div> <div>(昭和37年8月2日生)</div> | <p>平成2年4月 弁護士登録（第二東京弁護士会）<br/>坂野・瀬尾・橋本法律事務所（現<br/>東京八丁堀法律事務所）入所</p> <p>平成12年4月 東京八丁堀法律事務所パートナー<br/>（現任）</p> <p>平成25年10月 東京地方裁判所非常勤裁判官（民<br/>事調停官）（現任）</p> <p>（重要な兼職の状況）<br/>東京八丁堀法律事務所パートナー</p> | 0株                |

- (注) 1. 補欠監査役候補者日野義英氏と当社との間に、特別の利害関係はありません。
2. 補欠監査役候補者日野義英氏は、社外監査役候補者であります。
3. 補欠監査役候補者日野義英氏の選任が承認され、同氏が監査役に就任した場合には、同氏は株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員となる予定であります。
4. 補欠監査役候補者日野義英氏は、弁護士としての高い見識、知識を有していることから、当社の社外監査役としての職務を遂行できるものと判断しております。
5. 補欠監査役候補者日野義英氏の選任が承認され、同氏が監査役に就任した場合には、当社と同氏との間で、会社法第427条第1項および定款の規定に基づき、会社法第423条第1項の損害賠償責任の限度額を法令の定める最低責任限度額とする契約を締結する予定であります。

以 上

〈メ 毛 欄〉

[illegible]

## 株主総会会場ご案内図

会 場

東京都目黒区下目黒1丁目8番1号  
目黒雅叙園 2階 華うたげの間



交通の  
ご案内

J R 山手線目黒駅西口および  
東急目黒線・地下鉄南北線・都営三田線目黒駅より徒歩5分

UD  
FONT

見やすく読みまちがえにくい  
ユニバーサルデザインフォント  
を採用しています。